

第四次伊東市総合計画

基本構想（案）

平成22年8月6日

伊 東 市

# 目 次

## 序 論

1 策定の趣旨	1
2 計画の概要	3
3 伊東市の主要課題等	4

## 基本構想

第1章 基本構想の概要	11
第2章 まちづくりの基本理念	12
第3章 将来像	14
第4章 政策大綱	16
第5章 施策の体系	22
第6章 重点施策	24

(参考) 伊東市総合計画の体系 (体系図)

# 序 論

## 1 策定の趣旨

伊東市では、平成13年3月に平成22年度を目標年次とする第三次伊東市総合計画を策定し、将来像「住みたい 訪れたい 自然豊かな やすらぎのまち 伊東」の実現を目指し、各種の施策を推進してきました。

この間、10年の月日が経過し、地方自治体を取り巻く環境は、人口減少社会の到来、少子高齢化の進行、地球規模での環境問題の顕在化、国・地方財政の逼迫、生活様式の多様化や個人意識の変化など、様々な面で急激に変化しております。

一方、地方分権の一層の進展に伴い、国と地方の関係も大きく変わりつつあり、これからの地方自治体は自らの判断と責任の下、地域の活性化に取り組み、市民との協働により、魅力あるまちづくりを実現することが求められています。

これまで、伊東市では、\*PDC Aマネジメントサイクルによる施策・事業等の見直しに取り組み、経常経費の削減や事業の選択・集中化に努めてきたところではありますが、現在の厳しい社会経済環境の下、今後についても行財政改革を徹底し、長期的視野に立った安定的で持続可能な行財政運営を図っていくことが求められています。

これまでの総合計画は、施設整備や地域振興、行政サービスを「どのように展開するか」を中心に策定された資源分配型の計画となっており、社会資本整備の面においては大きな役割を果たしてきました。

これからの総合計画は、市民満足度をより高めるため、計画の策定段階から市民の皆さんの声を大切にするとともに、市民や企業等と行政が取り組むまちづくりの指針であることが求められます。

---

\*PDC Aマネジメントサイクル：計画の作成、計画に則った実行、実践の結果を目標と比べる評価、そして発見された改善すべき点を是正する4つの段階を繰り返すことで、業務効率を向上させる行政評価手法の一つ。「計画」(Plan)、「実施」(Do)、「評価」(Check)、「改善」(Action)の頭文字をとったもの。

伊東市第四次総合計画は、こうした背景を踏まえ、平成32年度を目標年次とする新しい伊東市の将来像を描き、その将来像を実現するための目標を定めるとともに、限られた資源の中で、目標達成のための手段を選択・集中化した上で、それぞれの施策が「市民の皆さんにとってどれだけの効果があったのか」を評価し、次の取組等への見直し・改善に生かしていくことを特長とするなど、以下の3つの視点をもって策定しました。

### ● 目指すべき目標の設定、達成状況の評価、次の施策への反映

将来像を実現するための目標と、その達成状況を表す成果指標を定め、その評価結果を次の施策等に反映するなど、いわゆる目的指向型行政運営に基づく計画としました。

### ● 優先的かつ重点的に取り組むべき事項の提示

計画期間中に特に実現したい施策、時代に合った高い行政効果が見込まれる施策などを重点施策として提示しました。

### ● 市民の声の反映と計画づくりへの参画

市民生活の安定、向上、活力あるまちづくりの実現を目指すため、市民アンケートの実施や市民会議の開催など、市民の意向を尊重した計画づくりに努めました。

## 2 計画の概要

### (1) 計画の構成

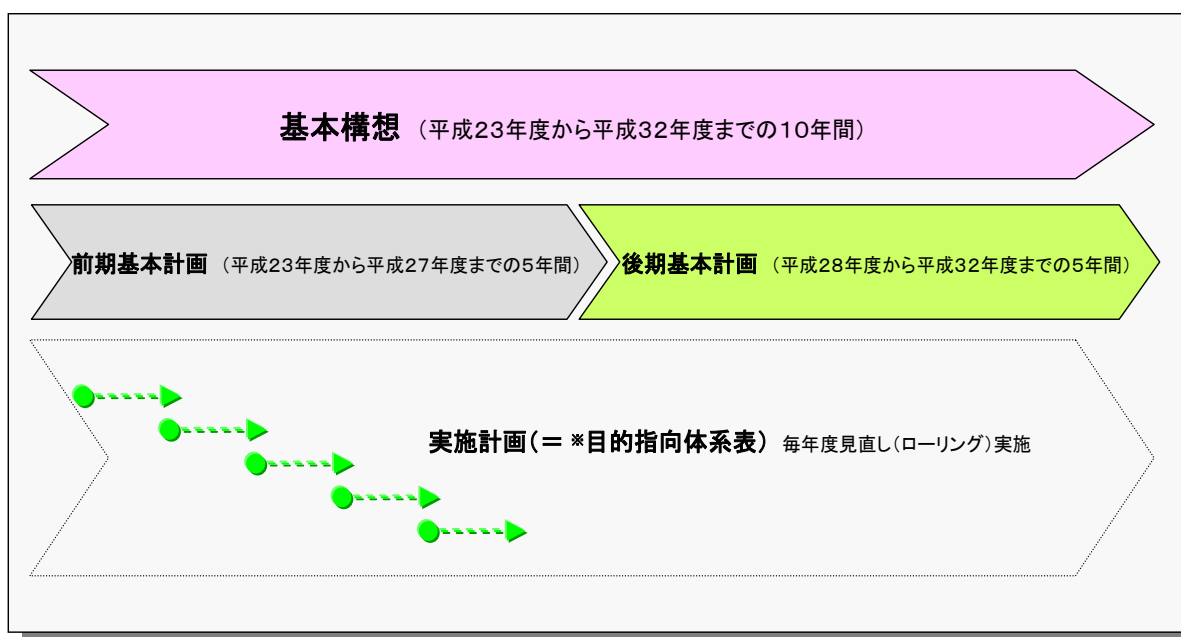
第四次伊東市総合計画は、伊東市の将来像及びその実現の方向を示した政策大綱等から成る「基本構想」、基本構想を実現するための各分野の施策・目標等を体系的に明示した「基本計画」、さらに、基本計画の施策の達成状況を具体的に管理する「実施計画」から構成されます。

### (2) 計画の期間

基本構想は、平成23年度（2011年）から平成32年度（2020年）までの10年間とします。

基本計画は、前期・後期の各5年間で計画期間とし、必要に応じて内容の見直しを行います。

実施計画は、毎年度、検証、再評価（※ローリング）を行います。



※ローリング：現実と長期計画のズレを埋めるために、施策・事業の見直しや部分的な修正を、毎年転がすように定期的に行っていく手法のこと。

※目的指向体系表：組織の目的と手段を示すとともに、達成目標を明示し、その成果を評価し、行政運営改善のための分析を行えるように示した行政評価の一手法のこと。

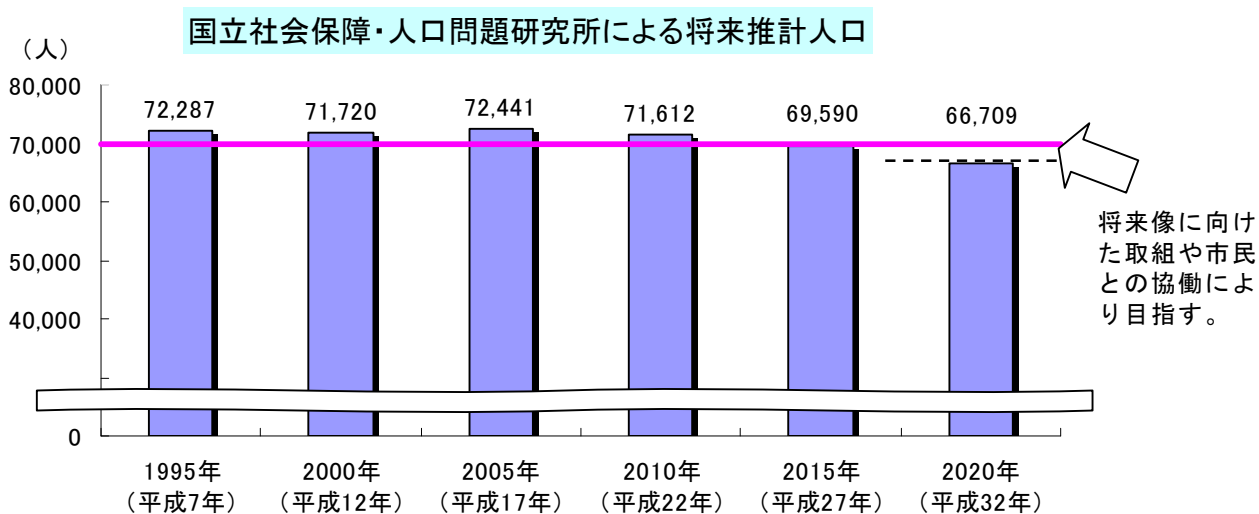
### 3 伊東市の主要課題等

#### (1) 人口の見通しと目標人口

平成 17 年（2005 年）国勢調査における本市の人口は、72,441 人となっています。

今後、国内人口と同様に本市の人口も減少すると予想され、国立社会保障・人口問題研究所の市区町村別将来推計人口によると、計画の最終年である平成 32 年（2020 年）には約 67,000 人になると推計しています。

そこで、本市としては、今後 10 年間、出産・子育て支援の充実や地域医療の充実、交流人口の拡大等、本構想で描く将来像に向けた取組に努め、市民との協働を推進することにより、平成 32 年（2020 年）における本市の人口として **70,000 人** を目指します。

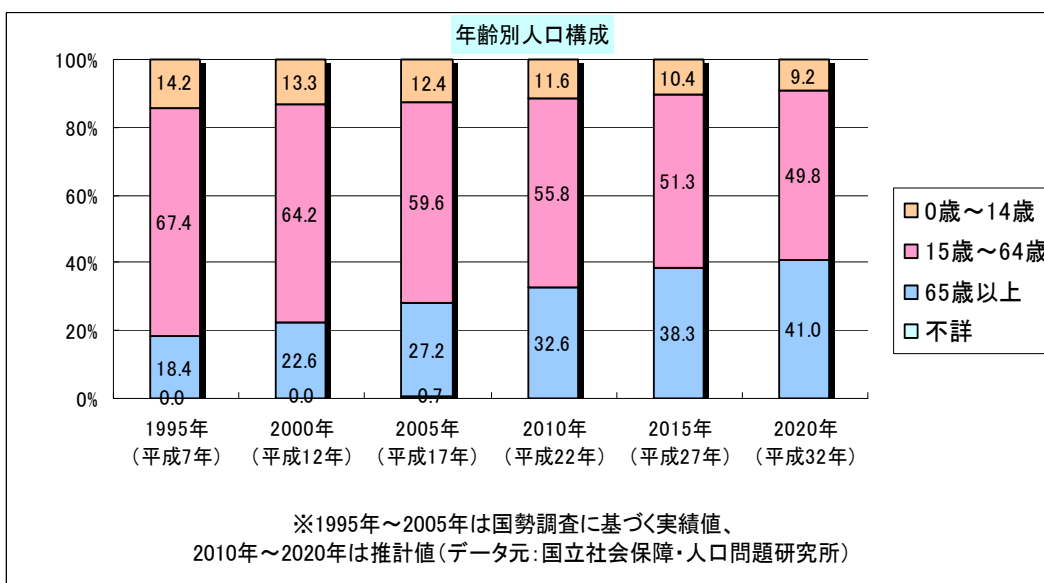
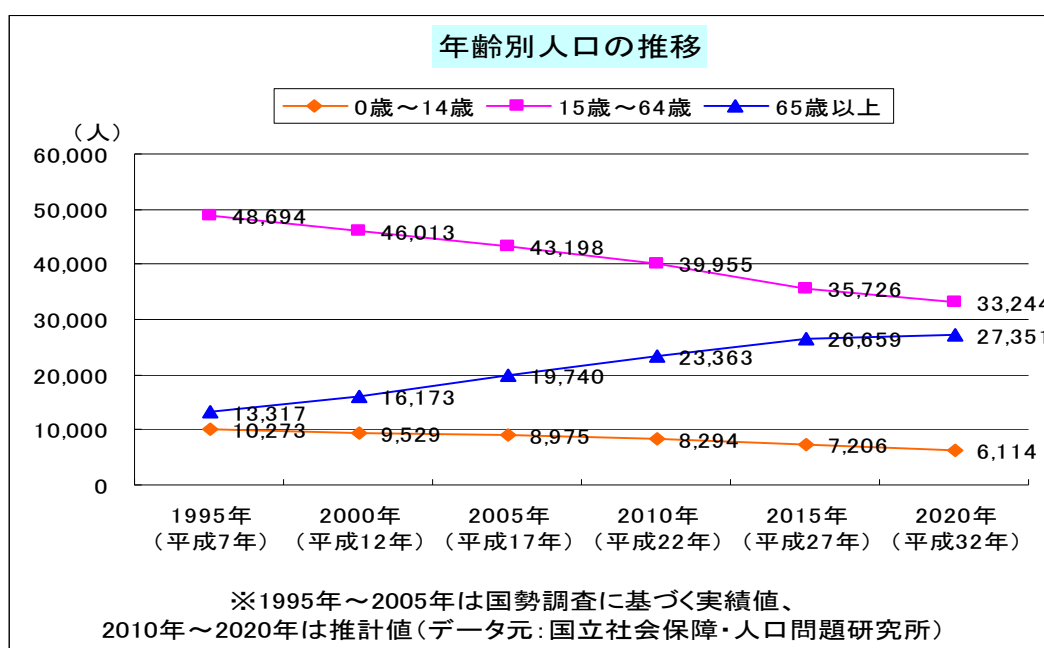


※1995年～2005年は国勢調査に基づく実績値、  
2010年～2020年は推計値（データ元：国立社会保障・人口問題研究所）

(参考) 国立社会保障・人口問題研究所の推計人口

年齢別の人口について、今後も年少人口（0歳～14歳）の減少と老年人口（65歳以上）の増加により、少子高齢化の傾向は一層進むと推計し、平成32年においては、老年人口が約27,000人と年少人口の約6,000人の4.5倍に達し、本市人口の2.5人に1人が高齢者になると推計しています。

また、本市の労働力を支える生産年齢人口（15歳～64歳）は、平成7年の48,694人をピークに減少し、平成32年には約33,000人になると推計しています。



## (2) 主要課題

第四次伊東市総合計画策定に際し、市民の声を反映させるための未来づくり市民会議や市民意向調査などの意見を踏まえ、伊東市の主要課題を次のとおり抽出・整理します。

### ア 本格的な少子高齢社会への対応

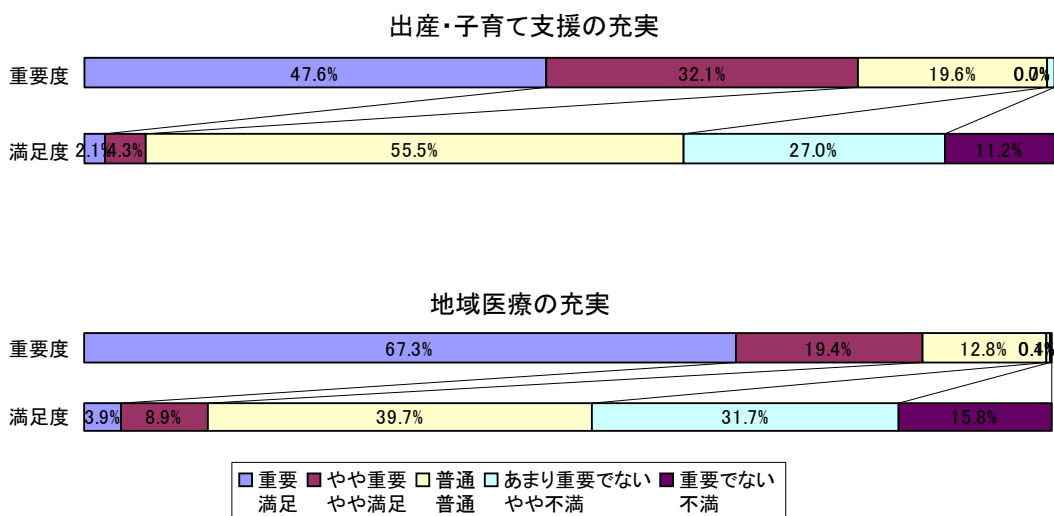
人口減少や少子高齢化の進行は、労働力人口の減少や経済規模の縮小など、社会経済、ひいては地方財政に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

伊東市においても、少子高齢化は今後急速に進行すると予想され、その対応が喫緊の課題となっています。

この点について、市民意向調査では「出産・子育て支援の充実」と「地域医療の充実」に関する重要度が高いにも関わらず、現状への満足度が低いという結果となっており、本市の特色を生かした施策をより重点化して取り組んでいく必要があります。

(参考) 市民意向調査結果

～これからの伊東市の取組に対する「重要度」と現在の伊東市の取組に対する「満足度」～





今後の対応として、子育て支援や若者の定住・移住化促進を積極的に推進するとともに、市民の健康志向に対応し、温泉施設やスポーツ施設をベースに、市民自ら健康づくりに取り組むなど、これまで以上に保健・医療・福祉サービスを充実していくことが求められます。

さらには、温暖な気候、豊かな自然環境、景観、温泉という強みを生かし、新市民病院を核に医療と観光が連携した新しいサービスの提供を図るなど、高齢社会に対応した新たな取組により、住む人にとっても訪れる人にとっても、だれもが健康であることを実感できるまちづくりを進めていく必要があります。

## イ 安全・安心に対する不安感の解消や環境問題への対応

地球温暖化が原因とみられる異常気象の増加や東海地震、群発地震等も想定されることから、市民の災害への不安は高まっており、防災対策の充実が求められます。

市民意向調査において、本市の「消防・救急体制の強化」と「地域の災害対策の充実」の取組は、ともに満足度の上位にあります。近年、地方自治体に求められる災害対応の範囲は、自然災害に加え、社会的・人為的災害（危機）へと広がってきており、幅広い対応が求められていることから、\*伊東市国民保護計画等も踏まえた一層強固な防災対策と危機管理体制の構築が重要となっています。

一方、環境問題に対する意識や快適な住環境を求める傾向が高まる中、環境負荷を抑えつつ快適に暮らせる社会基盤を整えていくことが求められています。

今後とも、伊東市の持つ良好な住環境という強みを生かしながら、住む人にとっても訪れる人にとっても安全・安心、快適なまちづくりを進めていく必要があります。

---

※伊東市国民保護計画：武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）に基づき本市が策定。市の地域における武力攻撃事態等に対処するため、平素からの備えや予防、応急対策及び復旧・復興等について総合的かつ計画的な対策を定めている。

(参考) 市民意向調査結果

～現在の伊東市の取り組みに対する「満足度」上位5位～

順位	項目
1	安全でおいしい水の安定供給
2	消防・救急体制の強化
3	ごみ対策の充実
4	史跡・郷土芸能の保存
5	地域の災害対策の充実

## ウ 固有の地域資源を最大限活用した地域の魅力の情報発信

社会経済環境が大きく変化しても、人々が地域社会の中で学び・伝え・活動し、様々な分野で生きがいを求め続ける傾向に変わりはありません。

伊東市の強みは、豊かな自然や※伊東八景などの景観、温泉、歴史・文化遺産、著名人ゆかりの地などが存在することに加え、これらの地域資源を活用した市民活動が、首都圏等からの多彩な人材も含め、活発に行われていることであるといえます。

今後も、退職した団塊の世代が伊東市の良好な環境を求め、さらに移住する可能性も考えられることから、旺盛な市民の学習意欲に対応し、子どもから高齢者までが地域の自然・歴史・文化を感じ、保護・活用・継承を図るとともに、世代・地域の分け隔てない交流の活発化を図り、人材を掘り起こしながら地域を支える人づくりに取り組んでいくことが重要です。

このように固有の地域資源を最大限活用し、その魅力によって地域が輝き、魅力あるまちとして市内外に情報発信することで、また新たな人材を呼び起こしていくことが求められます。

---

※伊東八景：伊東の代表的な景観八か所のこと。大室山、小室山、城ヶ崎、松川、汐吹き、一碧湖、オレンジビーチ、巢雲山

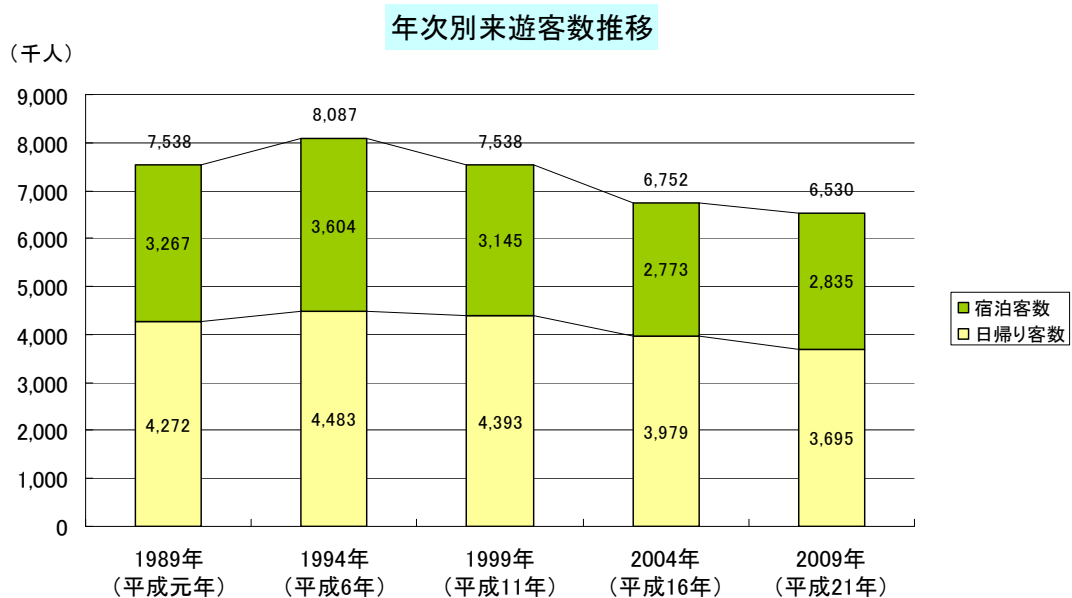
## エ 観光交流を主軸にした地域活力の向上

観光は、21世紀の基幹産業と言われていています。新興国の経済成長を背景に、特に中国を中心とする東アジア圏からの旅行者が増加する中、これらの地域との友好関係を深め、交流をさらに促進することが課題となっています。

また、観光交流人口の増加を地域内の消費に結びつけ、観光産業はもとより、交通産業や小売業など、裾野の広い分野で地域経済に波及効果をもたらすための取組が必要となっています。

一方で、団体から個人旅行へと人々の観光行動が変化する中、多様な体験型プログラムを地域からプロデュースし、来遊客がゆったり滞在することで地域が潤う着地型の観光地づくりが注目されています。

今後は、本市を訪れる外国人旅行者のニーズにきめ細かに対応した観光地としてのまちづくりを実現するとともに、外国との往来を活用した相互交流を進める必要があります。また、固有の地域資源を有効活用し、農林水産業等の他産業との連携による新しい観光を展開するなど、観光を主軸に地域活力の向上を図る必要があります。



(出典) 伊東市観光課公表データ

(参考) 伊東市の\*SWOT (未来づくり市民会議・各種アンケートで出された意見を基に分析)

### S 《強み》 (Strengths)

- ・豊かな自然環境、自然景観、自然との共生
- ・豊かな森林、豊富な酸素
- ・澄んだ空気、満天の星空
- ・自生している原種が豊富
- ・美しい日の出
- ・立地条件が良い (首都圏から2時間以内)
- ・温暖な気候、良好な住環境
- ・観光資源の充実 (温泉)
- ・民間の観光施設が充実 (公園)
- ・多彩な地域観光行事の存在 (観光イベント)
- ・豊富な特産品 (みかん、干物、菓子類ほか)
- ・企業の研修所、保養所が多い
- ・スポーツ環境が良い (ゴルフ場、マリンスポーツ)
- ・著名人の別荘が多い
- ・文化、歴史遺産が多い
- ・活発な地域サークル活動
- ・水がおいしい

### W 《弱み》 (Weaknesses)

- ・平地が少なく傾斜地が多い
- ・人口減少
- ・青年層の流失
- ・高い高齢化率、少ない若年層
- ・基幹産業の偏り (観光)
- ・企業の少なさ
- ・就職機会が少ない
- ・地産地消の仕組みがなく地元で食材が出回らない
- ・脆弱な公共交通 (鉄道:本数が少ない。バス:運賃が高い)
- ・市外の医療機関を受診する人が多い
- ・市民向け公共施設が少ない

## SWOT

### O 《機会》 (Opportunities)

- ・経済のグローバル化による海外企業誘致の可能性
- ・環境意識の高まり
- ・健康志向の高まり
- ・中国人の海外旅行者の増加
- ・地方分権の推進 (地域の独自性の発揮の可能性)
- ・団塊世代の大量退職 (地域社会への貢献期待)
- ・伊豆観光圏の連携
- ・伊豆半島ジオパーク構想
- ・新市民病院の建設
- ・パワースポットの開拓

### T 《脅威》 (Threats)

- ・少子・高齢化社会の進行
- ・経済のグローバル化による生産拠点移転・企業流失
- ・不況による企業等の倒産
- ・団塊世代の大量退職
- ・犯罪の増加と凶悪化
- ・交通網整備による立地の優位性の低下 (伊豆縦貫道の開通)
- ・不況による観光客の減少
- ・中心市街地の衰退
- ・地方交付税の減少
- ・群発地震の発生

※SWOT: 組織のビジョンや戦略を企画立案する際に利用する現状を分析する手法の一つ。Strength (強み)、Weakness (弱み)、Opportunity (機会)、Threat (脅威) の頭文字を取ったもの。個別施策の検討の際には、上図の分析を基本として、機会を生かし、強みを強化する視点や、脅威を回避し、弱みを克服する視点が求められます。

# 基本構想

## 第1章 基本構想の概要

### ●まちづくりの基本理念

今後の伊東市を取り巻く社会経済環境の変化を見据え、まちづくりの「基本的な考え方」や「取組の姿勢」を示します。

### ●将来像

伊東市が将来「目指すまちの姿」を表します。

これは、伊東市のまちづくりに係るすべての人が共有する将来の「イメージ」でもあります。

### ●政策大綱

伊東市の将来像を実現するための政策目標及びその実現の方向性を体系的に整理したもので、「4つの政策目標と構想の推進」で構成されます。

### ●重点施策

伊東市が抱える課題解決に向けて、重点的に人材や財源を投入し、優先して取り組んでいく分野横断の施策です。

## 第2章 まちづくりの基本理念

これからのまちづくりを進める上で、基礎となる考え方を「まちづくりの基本理念」として次のとおり定めます。

### 1 自立と共生

市民自身の自主的な活動を大切にしながら、地域で共に支え合うまちづくりを尊重します。

\* 少子高齢社会において、健康づくり、子育て、医療、介護などの諸課題に対応するため、行政だけではなく、身近な地域での支え合い、人と人との支え合いを大切にしていきます。

また、市民一人ひとりが自立し主体性をもって、自らの生活や地域を見つめ直し、住みやすいまち、賑わいのあるまちをつくることのできる環境を形成していきます。

### 2 交流と連携

伊東市の豊かな自然環境と立地条件を生かし、人・物・情報等の交流・連携を通じて、未来に向けて活力を創造するまちづくりを尊重します。

\* 伊東市は、良好な自然環境や優れた歴史遺産、豊富な観光資源に加え、活発な地域サークル活動、多様な人材など、交流・連携に資する力を有しています。こうした特性を生かし、市内外をはじめ世代間等とのさらなる交流・連携を進めることで、市民生活、産業、教育等あらゆる分野の活動の質的、量的な発展を促し、地域の賑わいや活力を創造していきます。

### 3 参画と協働

市民と行政が情報を共有し、同じ目標に向かって新たな価値を生み出すまちづくりを尊重します。

- \* 日常生活を取り巻く課題や市民のニーズはますます多様化しており、行政だけの取組によって解決できるものではなくなっています。これからは、市民と行政がそれぞれの役割と責任を持って、まちづくりに取り組む協働の仕組みや性別にかかわらず社会の様々な分野に参画できる男女共同の仕組みを築くことが重要です。

このため、男女それぞれが自分の意思によって参画できる社会を形成する中で、市民一人ひとりの創意工夫による市民活動を促進し、市民の参画と協働による市民主体のまちづくりを進めます。

### 第3章 将来像

まちづくりの基本理念を踏まえ、伊東市が目指す「将来像」を次のとおり定めます。

**ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 いたう**

伊東市は、この将来像を目指し、市民や行政が共にまちづくりに取り組むとともに、これを「キャッチフレーズ」として市内外に向け発信していきます。

#### 健康保養都市のイメージ

##### ・ 自然豊かな健康のまち、、、

恵まれた環境の中で、市民は生涯にわたり心身ともに健やかに暮らしています。一方で、良好な都市空間が形成される中、心温かに触れ合う地域社会が生まれ、働きやすく元気なまちです。

##### ・ 自然豊かな交流のまち、、、

豊かな自然や固有の地域資源とのふれあい・交流により、心地よさと感動を得られるまちです。また、市民や来遊客との心の通った交流により、やすらぎと楽しさに満ち溢れたまちです。



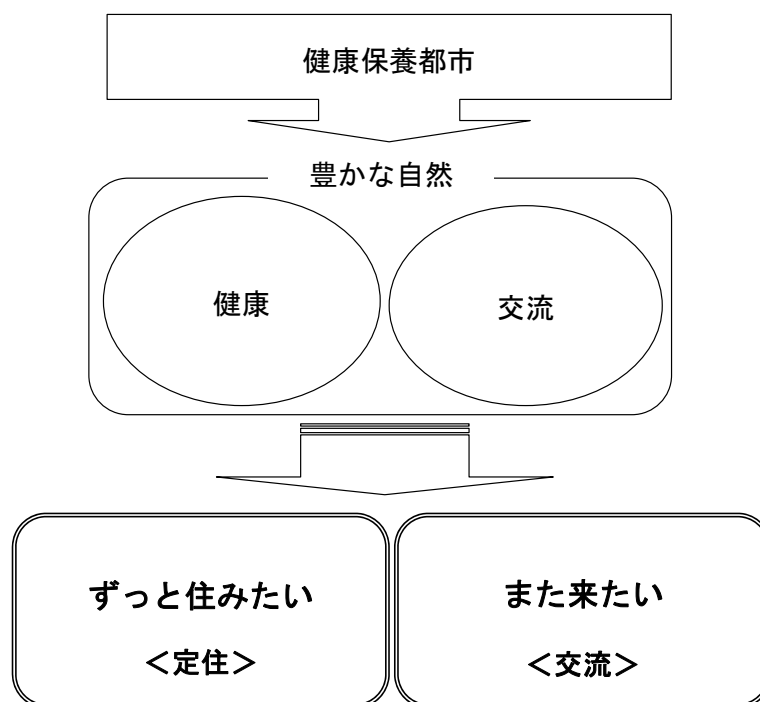
○ ずっと住みたい、、、

豊かな自然と良好な住環境の下、安全・安心で快適に暮らすことができ、市民が「住んでよかった、ずっと住み続けたい」と実感できるまちです。

○ また来たい、、、

温泉をはじめ美しい自然景観や歴史・文化など、伊東市固有の地域資源と人情味溢れるおもてなしの心を通じ、来遊客が「また来たい」と思い、多くの人が憧れ「住んでみたい」と思う魅力的なまちです。

■ 将来像イメージ図



## 第4章 政策大綱

将来像の実現を目指し、「政策目標」を以下のように定めます。

### 政策目標1 やさしさと笑顔に溢れる健康なまち

素晴らしい自然環境の中で、子どもから高齢者まで、健康でいきいきと暮らせる地域をつくり、やさしさと笑顔が溢れるまちを目指します。

- ・ 医師会との連携の下、市民病院を中心に他の医療機関との機能分担・連携を図り、市民が安心して質の高い医療を受けることができる体制づくりに努めます。
- ・ 健康に関する相談、予防、指導など健康づくりの推進と支援体制の充実を図るとともに、地域資源である温泉を健康づくりに活用し、心と体の健康づくりを推進します。
- ・ 安心して出産・子育てができる環境の充実を図るとともに、子どもが健やかに育つ環境づくりに努めます。
- ・ 多様化する保育ニーズに応えるために、子育てと就労が両立できる保育サービスの充実に努めます。
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で健康に暮らしていくために、介護予防などの高齢者福祉サービスの充実を図るとともに、豊富な知識と経験を生かせる機会と活動の場を提供するなど高齢者の生きがいをづくりに努めます。
- ・ 障がい者の自立と社会参画の実現のため、障がい者自らが必要とするサービスの充実に努めます。
- ・ 思いやりを大切にする福祉意識の育成をはじめ、ボランティア活動や市民団体活動を支援し、身近な地域の中で、お互いに助け合い、支え合う社会の形成に努めます。
- ・ 年金、医療制度の啓発活動の充実に努め、将来、市民が安心して生活できる制度運用に努めます。

## 政策目標2 安全・安心で快適なまち

防災対策や消防・救急体制の充実、地域ぐるみの防犯活動の推進を通じて、住んでいる人はもちろん訪れる人のだれもが、安全・安心で快適に過ごすことができるまちを目指します。

- ・ 市民と来遊客の生命、財産を守るため、火災や救急など不測の事態に即応できる体制の強化に努めます。
- ・ 地震による被害を最小限に抑えるため、地域防災組織と連携し防災に対する市民意識を高めるとともに、建物の耐震化を積極的に推進し災害に強いまちづくりに努めます。
- ・ 土砂崩壊などの災害、河川の氾濫による水害など人的被害が発生しないよう防災システムの整備や河川整備を推進します。
- ・ 行政と地域とが一体となって交通事故防止対策や防犯活動の展開を図り、日常生活における交通安全や防犯に対する意識向上を図ります。
- ・ 安全で安心な水を安定して供給するため、災害に強い水道施設の整備を推進していきます。
- ・ 市民生活にやすらぎと癒しを与える自然環境を守り育て、次世代に継承していくことは、市民をはじめとする市全体の責務であるとの認識に立って、自然環境の保全と活用に取り組みます。
- ・ 地球環境に対する負荷を軽減するため、行政、市民、事業者が一体となってエコロジーを心掛け、公害対策、生活排水処理、ごみの分別回収・減量化などの環境問題に取り組みます。
- ・ 快適な生活環境や河川等の水質の保全を図るため、公共下水道の整備と汚水処理対策に努めます。
- ・ 緑豊かな森林と風光明媚な海岸など伊東八景をはじめとする恵まれた自然環境と調和した快適なまちづくりに取り組みます。

- ・市民生活の足となる公共交通機関の充実を図るとともに、災害に強く便利で円滑な交通体系の整備に努めます。
- ・渋滞が無く、円滑で快適な移動ができるように、市街地の幹線道路や市道の整備を推進し、合わせて防災機能の向上を図り、安心で快適な道路網づくりに努めます。

### 政策目標3 心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち

豊かな自然と調和した住環境の中で、人々が心豊かにいきいきと暮らし、だれもが「住んでみたい、住んでよかった」と実感できる教育・文化のあるまちを目指します。

- ・次代を担う子どもたちが、安心して教育を受けることができるように、施設の充実や教員の資質の向上を図ります。また、多様化する教育環境の中で、家庭教育や地域教育の重要性を認識するとともに、家庭・地域・学校と連携して心豊かな人材を育成します。
- ・市民が、いつでも、どこでも、いつまでも生涯にわたって学び、豊かな心を育むことができるように、生涯学習や文化・スポーツ活動の利用しやすい環境づくりと互いに学び合う機会の充実を図ります。
- ・地域に存在する歴史、芸術文化を掘り起こし、保存・継承するための積極的な支援を行い、市民が伝統文化にふれあう機会をつくり、郷土への愛着と豊かな心の育成、新たな文化の創出に努めます。
- ・友好都市との交流の推進など、市民が外国文化に触れる機会を増やし、相互の理解を深める環境づくりに取り組みます。
- ・様々な地域や世代の人との交流を広げながら、地域全体で児童や青少年の健全育成に取り組む活動を通じて、心の通った豊かな地域づくりを進めます。

## 政策目標4 場の力が創造する魅力・活力のあるまち

温泉をはじめ美しい自然景観や伝統ある歴史・文化などの固有の地域資源と、多様な人材が存在する伊東の「場の力」を生かして、新たな産業を創出するとともに、次代を担う若者の雇用の場を確保し、魅力・活力に満ち溢れたまちを目指します。

- ・医療や健康を通して温泉の付加価値を高めるとともに、自然・歴史・文化・食など豊富な資源を活用した新たな着地型・滞在型観光を推進し、観光地伊東の魅力のアップを図ります。
- ・観光情報発信力を強化し、訪れる人へのもてなし機能の向上を図るとともに、効果的な誘客の演出に取り組みます。
- ・伊東の玄関口となる伊東駅周辺地区の中心市街地の整備を進めるとともに、伊豆地域の拠点として、伊豆観光圏域の他の観光地との連携を強化し、既存の交流拠点の魅力向上に努め、交流人口の拡大を図ります。
- ・地域に密着した小売業をはじめ観光産業と連携した魅力づくりの支援を行うとともに、活発な経済産業活動が行われるよう中小企業者の経営基盤強化に取り組みます。
- ・良好な自然環境を生かして、研究所、研修所、情報技術関連などの企業誘致に努めるとともに、農林水産業など、地域の個性ある産業と観光との連携を強化した新たな産業の創出に努め、若者の雇用の場の確保に取り組みます。
- ・農林水産業の経営の効率化や高付加価値化、ブランド化のため、技術や経営能力の向上、後継者の育成や新規参入者の支援に努めます。
- ・地産地消、食の安全・安心、※ニューツーリズムなど、時代の潮流にあった農林水産業の経営、生産活動などに取り組むとともに、観光関連業への流通など新たな販路の拡大に努めます。

---

※ニューツーリズム：人や自然とのふれあいなど体験的要素を取り入れた新しいタイプの旅行を指す。都市部の人々が自然の豊かな農山漁村地域で、自然や文化をはじめ、地元の人たちとの交流を楽しむ「グリーンツーリズム」や、マリンレジャーや漁業体験などの目的で漁村を訪れ、地元の人々と交流を深めながら、その自然や文化を肌で感じて心と体をリフレッシュさせる「ブルーツーリズム」などが挙げられる。

## 構想の推進（まちづくりを進めるために）

基本構想は、次の施策により推進していきます。

### (1) 市民参画によるまちづくり

- ・市民の意見や創意がまちづくりに生かされるように、市の事業計画等に対して、市民の意見や提案が反映できる仕組みづくりに取り組みます。
- ・性別や年齢にかかわらず、すべての人が参画し、互いを尊重し合える地域を構築するため、各種審議会等における女性委員の割合を増やすなど男女共同参画社会の実現に向けた取り組みや人権啓発活動を積極的に進めます。
- ・地域やボランティア・\*NPOなどによる活動への支援を通じて、市民、市民活動団体、民間企業や地域がまちづくり政策に主体的に参加できる仕組みづくりに取り組むとともに、ネットワーク化を図り、市民と行政による協働のまちづくりを進めます。
- ・生活・文化・交流などの拠点として位置づけられる地域コミュニティでの活動を活性化させることにより、自治意識の向上に努めます。

### (2) 市民の信頼に応える行政運営

- ・市民の視点に立ち、市民から信頼される公平で適正な質の高い行政事務を行うとともに、多様化する市民ニーズにきめ細かく対応できるようにPDCAマネジメントサイクルによる行政運営や職員の人材育成、行政サービスの情報化などを推進します。
- ・行政情報を積極的に市民に公開するとともに、市民の個人情報データを適正に管理し、市民と行政の信頼関係の強化に努めます。

---

※NPO：(Non-Profit Organization) 民間非営利活動団体の総称。このうち、特定非営利活動促進法（NPO法）に基づく認証法人をNPO法人という。

### (3) 健全な財政運営

- ・ 経常経費を抑制するなど、引き続き徹底した行財政改革に取り組み、中長期的な視点で、健全な財政運営を進めます。
- ・ 限りある財源を効果的に活用するため、施策の優先度に応じた予算配分の重点化に努めます。
- ・ 課税対象の一層の把握や市税の収納率向上に努めるとともに、新たな財源確保に積極的取り組みます。

## 第5章 施策の体系

### 政策目標 1

やさしさと

笑顔に溢れる健康なまち

#### 【施策】

- 1 地域医療の充実
- 2 健康づくり支援
- 3 出産・子育て支援の充実
- 4 保育の充実
- 5 高齢者福祉の充実
- 6 障がい者福祉の充実
- 7 地域福祉の充実
- 8 保険・年金制度の運営

### 政策目標 2

安全・安心で快適なまち

#### 【施策】

- 1 消防・救急体制の強化
- 2 災害対策の充実
- 3 総合治水対策の強化
- 4 地域安全活動の充実
- 5 安全な水の安定供給
- 6 ごみ対策の充実
- 7 環境にやさしいまちづくり
- 8 生活排水対策
- 9 住環境の整備
- 10 市街地形成
- 11 交通体系の充実
- 12 道路網の整備



政策目標 3

心豊かな人を育み

生涯にわたって

学習できるまち

【施策】

- 1 教育の充実
- 2 生涯学習活動の推進
- 3 市民スポーツの活動支援
- 4 歴史・芸術文化の振興
- 5 国際交流の推進
- 6 青少年の健全な育成

政策目標 4

場の力が創造する

魅力・活力のあるまち

【施策】

- 1 観光の振興
- 2 商工業の振興
- 3 農林水産業の振興

構想の推進

(まちづくりを進める  
ために)

- 1 市民参画によるまちづくり
- 2 市民の信頼に応える行政運営
- 3 健全な財政運営

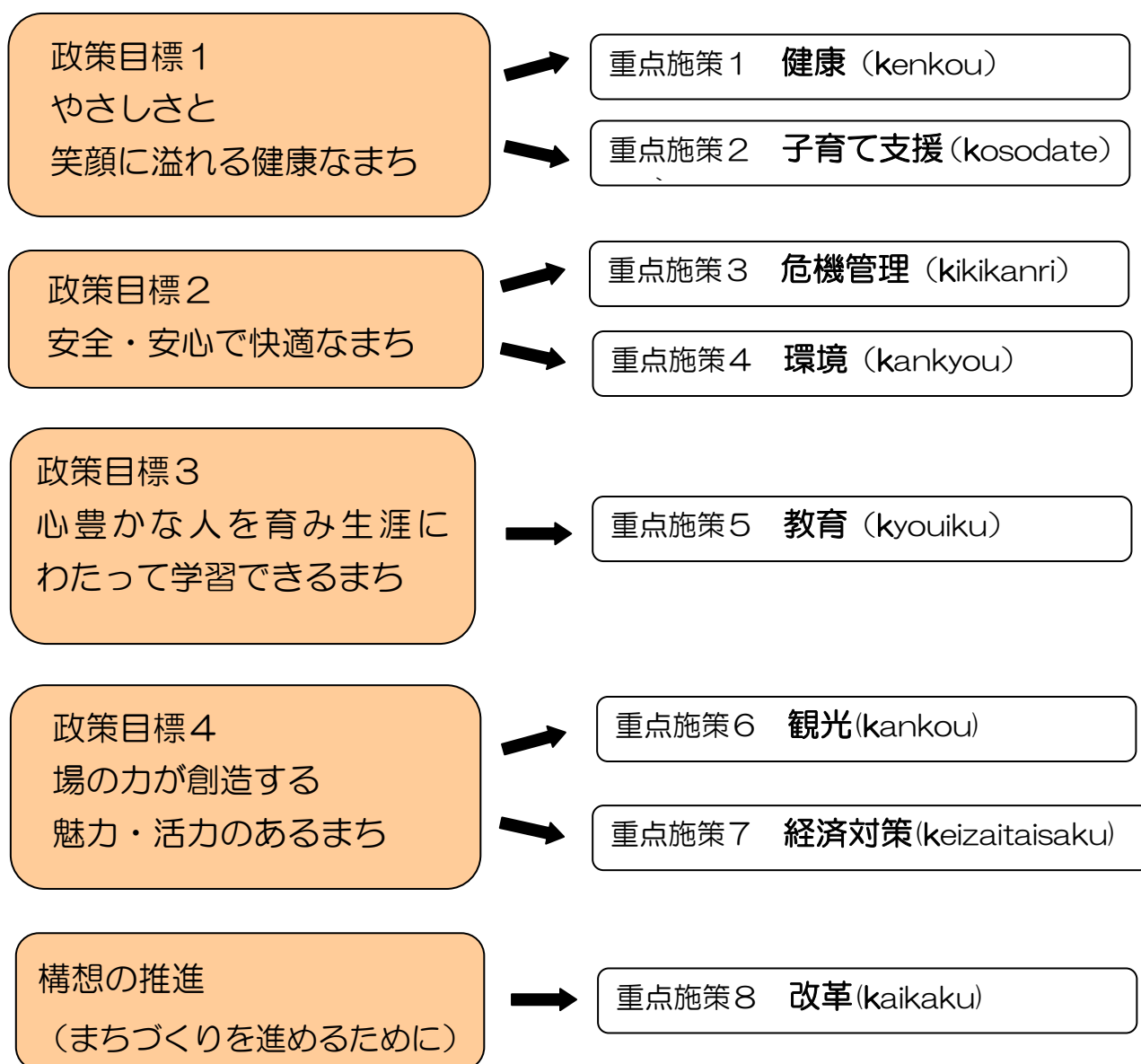
## 第6章 重点施策

計画の期間内において、先に掲げた伊東市が抱える課題の解決に向け、以下の8つの重点施策を定め、展開します。

これらは、伊東市が部局を超えて横断的に、優先して実施する施策群です。それぞれの頭文字から「いとう8K」と総称します。

### 【政策目標】

### 【重点施策「いとう8K」】



### 重点施策1 健康

健康維持と保健予防の取組を重点的に進める。

- 医観連携システムの構築
- 医療と健康づくりとの連携の推進
- 市民病院と医師会と連携した地域医療ネットワークの推進
- 医療の拠点づくりの推進
- 介護予防の推進

### 重点施策2 子育て支援

地域社会全体で子育てを担う支援体制の整備や安心して子育てできる環境づくりを重点的に進める。

- 子育て支援の充実
- 子育てと就労を両立できる保育体制の充実

### 重点施策3 危機管理

生命、財産の安全確保について、本市のこれまでの経験を生かした取組を重点的に進める。

- 地震、風水害等のあらゆる危機に対応する危機管理体制の整備
- 地域と連携した危機管理体制のネットワークづくりの推進
- 消防体制の充実と消防活動機材の整備の促進
- 災害に強い道路の整備の促進
- 施設の長寿命化対策や改築・更新の推進

### 重点施策4 環境

自然環境、生活環境の保全につなげる取組を重点的に進める。

- 親しみある森づくりを目指した森林整備等による自然との共生
- 地球温暖化防止対策の推進
- ごみの減量化や再資源化の推進、ごみ処理施設の整備促進

### 重点施策5 教育

教育環境の充実と人材育成につなげる取組を重点的に進める。

- 教育環境の整備の推進
- 地域に開かれた特色ある教育の推進
- 多様な人材による学習支援の充実

### 重点施策6 観光

観光振興と地域産業の活性化につなげる取組を重点的に進める。

- 豊かな自然環境、温泉、歴史・文化、食などの豊富な資源と、ウォーキング等の健康づくりとの連携による新たな魅力の創出
- 伊豆観光圏域との連携
- 伊豆半島ジオパーク構想の推進
- インバウンド事業の推進
- 地域発信による新たな着地型・滞在型観光の推進

### 重点施策7 経済対策

産業基盤の安定と雇用創出につなげる取組を重点的に進める。

- 観光と農林水産業などの他産業との連携による新たな産業の創出
- 観光と商工業、農林水産業と連動した地産地消の推進と食文化の振興
- 中小企業者の経営基盤強化のための支援の充実

### 重点施策8 改革

職員の市政に対する積極的な姿勢を持った行政経営を重点的に進める。

- NPM手法、行財政改革による効率的な行政運営の推進
- 職員のマンパワーを引き出す人材育成

# 【参考】伊東市総合計画の体系

まちづくりの基本理念

将来像

政策大綱

重点施策いとう 8 K

分野別計画

自立と共生

交流と連携

参画と協働

ずっと住みたい  
また来たい  
健康保養都市  
いとう

やさしさと  
笑顔に溢れる  
健康なまち

安全・安心で  
快適なまち

心豊かな人を育み  
生涯にわたって  
学習できるまち

場の力が創造する  
魅力・活力のあるまち

構  
想  
の  
推  
進

1. 健康
2. 子育て支援
3. 危機管理
4. 環境
5. 教育
6. 観光
7. 経済対策
8. 改革

- 1-1 地域医療の充実
- 1-2 健康づくりの支援
- 1-3 出産・子育て支援の充実
- 1-4 保育の充実
- 1-5 高齢者福祉の充実
- 1-6 障がい者福祉の充実
- 1-7 地域福祉の充実
- 1-8 保険・年金制度の運営

- 2-1 消防・救急体制の強化
- 2-2 災害対策の充実
- 2-3 総合治水対策の強化
- 2-4 地域安全活動の充実
- 2-5 安全な水の安定供給
- 2-6 ごみ対策の充実
- 2-7 環境にやさしいまちづくり
- 2-8 生活排水対策
- 2-9 住環境の整備
- 2-10 市街地形成
- 2-11 交通体系の充実
- 2-12 道路網の整備

- 3-1 教育の充実
- 3-2 生涯学習活動の推進
- 3-3 市民スポーツ活動の支援
- 3-4 歴史・芸術文化の振興
- 3-5 国際交流の推進
- 3-6 青少年の健全な育成

- 4-1 観光の振興
- 4-2 商工業の振興
- 4-3 農林水産業の振興

基本構想

基本計画